

社会人・学生の皆様へ

通勤者通学者特急券購入費  
補助制度ご案内  
(平成31年度版)



E657系

石岡市

※本制度は、定期券用ウィークリー料金券を補助  
対象としております。

## 31年度も通勤者・通学者へ特急券補助を実施します！ (定期券用ウィークリー料金券)

この通勤者通学者特急券購入費補助制度は、若い世代の転出抑制と本市への移住促進を図るため、JR常磐線を利用する通勤者に対し、特急券（定期券用ウィークリー料金券）の購入に要する経費の一部（月額上限 16,000 円）を補助する制度です。

### 平成 31 年度制度変更点

#### ○申請方法が変わります！

初めに、事前協議書を提出していただき、資格審査を行います。

実績額に応じて、年度末に利用済み切符を添えて申請書を提出していただきます。

(金額等の変更が生じた際の変更手続き、実績報告といった手続きが省略されます。)

#### ○ウィークリー料金券の購入先は問いません！

石岡駅・土浦駅以外で購入した場合も、補助対象となります。

補助の内容

区 分	内 容
補 助 対 象	<u>石岡駅又は土浦駅を始点及び終点とする「定期券用ウィークリー料金券」</u> ※上記以外の特急券は対象となりませんのでご注意ください。
補 助 金 額	定期券用ウィークリー料金券の購入費から、勤務先等から支給される特急券に対する手当を除いた金額の1/2（千円未満は切り捨て） 月額上限額：16,000円
補助対象期間	平成31年4月1日から平成32年3月31日

Q 定期券用ウィークリー料金券とは？

A JR 東日本で販売している「定期券用ウィークリー料金券」とは、7日間の有効期間内で、常磐線特急「ひたち」「ときわ」の座席指定5往復分（10回）を受け取ることができるものです。

石岡駅・土浦駅 ⇄ 品川駅・東京駅・上野駅 8,140円  
石岡駅 ⇄ 柏駅 8,140円

◇支給例

例1：特急券に対する手当が支給されていない場合

$$\left( \begin{array}{|c|} \hline \text{定期券用ウィークリー料金券} \\ \hline \text{購入費 8,140円} \\ \hline \end{array} - \begin{array}{|c|} \hline \text{特急券に対する} \\ \hline \text{手当 0円} \\ \hline \end{array} \right) \times \frac{1}{2} = \begin{array}{|c|} \hline \text{4,070円} \\ \hline \text{≒交付額 4,000円} \\ \hline \text{(千円未満切捨て)} \\ \hline \end{array}$$

例2：特急券に対する手当が2,000円支給されている場合

$$\left( \begin{array}{|c|} \hline \text{定期券用ウィークリー料金券} \\ \hline \text{購入費 8,140円} \\ \hline \end{array} - \begin{array}{|c|} \hline \text{特急券に対する} \\ \hline \text{手当 2,000円} \\ \hline \end{array} \right) \times \frac{1}{2} = \begin{array}{|c|} \hline \text{3,070円} \\ \hline \text{≒交付額 3,000円} \\ \hline \text{(千円未満切捨て)} \\ \hline \end{array}$$

資格要件等

下記の資格要件を**すべて**満たす必要があります！

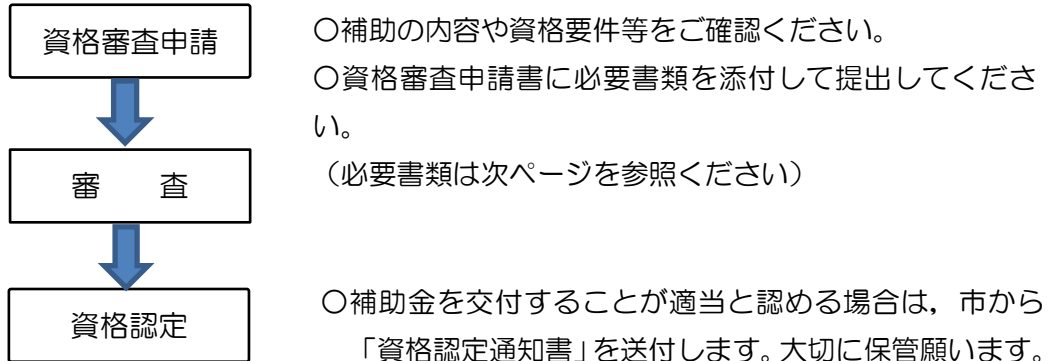
対 象 者	内 容
資格審査申請書の提出のあった日から平成 32 年 3 月 31 日までの間に引き続き本市に住所を有する方（※1）	1 年間継続して石岡市に住民票がある方が対象です。
石岡駅， <b>高浜駅</b> ， <b>羽鳥駅</b> ， <b>神立駅</b> のいずれかを起点とする定期券を利用して通勤している方	左記の駅以外は対象外です。
【通勤者の場合】 18 歳以上 45 歳以下の方	平成 31 年度中に 18 歳から 45 歳の方（年度中に 45 歳であり，その後年度内に 46 歳に達する方も含まれます）
【通学者の場合】 18 歳以上 30 歳以下の方	平成 31 年度中に 18 歳から 30 歳の方（年度中に 30 歳であり，その後年度内に 31 歳に達する方も含まれます）
市税の滞納がないこと （申請者本人及び本人が属する世帯）	市民税，固定資産税，都市計画税，軽自動車税，国民健康保険税の納税状況を確認します。
生活保護を受けていないこと （申請者本人が属する世帯）	保護受給状況を確認します。
暴力団員等でないこと （申請者本人及び本人が属する世帯）	暴力団員でなくなった日から 5 年を経過しない者も，暴力団員等に含まれます。

※1 市長のやむを得ない事情が認める場合は，この限りではありません。

## 資格審査申請

本制度を利用する方は、**事前に市役所へ資格審査申請書の提出**が必要です！

### 【資格審査申請から資格認定まで】



### 【資格審査申請書の提出期日】

原則として平成31年 **5月31日(金)まで**に、提出してください。

※6月1日以降に、石岡市へ転入してきた方、あるいは転勤等により新たに特急で通勤することになった方等については、市役所までご連絡ください。

提出先	石岡市役所政策企画課
提出方法	本人申請、代理申請、郵送申請のいずれか ※郵送提出の場合、郵送料は申請者負担となりますのでご了承ください。 また、内容確認のため市役所よりお電話いたしますので、連絡の取れる番号を必ずご記入ください。

### 【郵送先】

〒315-8640 石岡市石岡1-1-1  
石岡市役所 政策企画課 通勤通学支援事業担当 宛

### 注意！

- ・資格審査申請書を提出していただくことが、補助金交付申請をする際の条件となりますので、必ずお手続きください。
- ・市から送付されました「資格認定通知書」は、大切に保管くださいますようお願いいたします。

### 【資格審査申請に必要な書類】

必要な書類	内 容
通勤者通学者特急券購入費補助金資格審査申請書（様式第1号）	裏面まで記入し、忘れずに押印ください。 また、記載内容の確認をする場合があるため、 <u>日中つながる電話番号を記入願います。</u>
誓約書兼同意書（様式第2号）	申請者及び世帯主の署名・押印をお願いします。
【通勤者のみ添付】 就労及び通勤手当等支給額証明書 （様式第3号）	手当の有無に関わらず全員必要です。勤務先に記入を依頼してください。
【通学者のみ添付】 在学を証する書類	学生証のコピーや在学証明書を提出してください。
定期券の写し	通勤又は通学で使用している定期券のコピーを提出してください。
その他市長が必要と認める書類	必要に応じて提出いただく場合があります。

※資格審査申請書は、市役所政策企画課、支所市民窓口課、石岡駅で配布しています。  
市役所ホームページからダウンロードしていただくことも可能です。

石岡市 特急券

検索

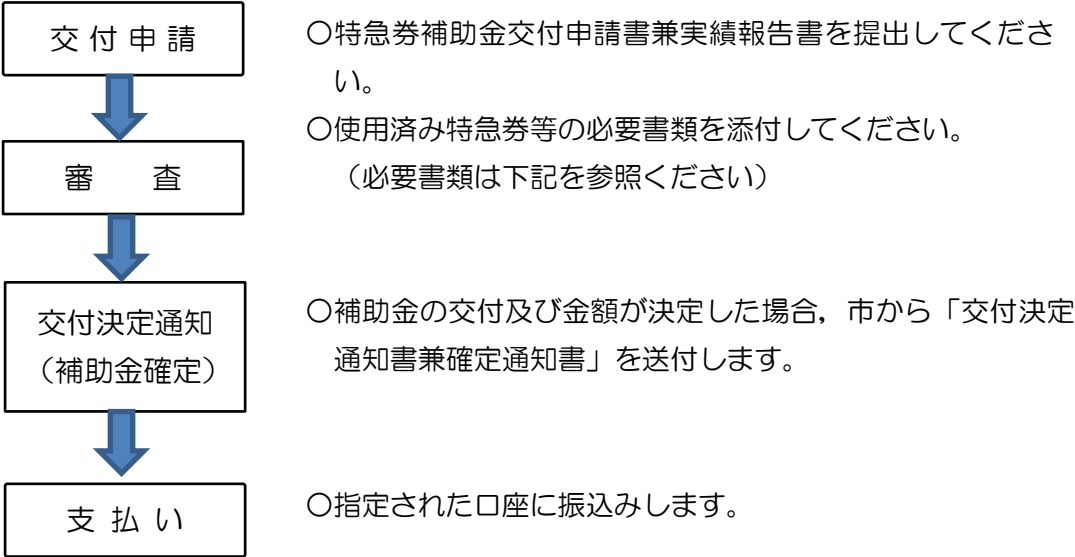
書類を提出する際は、8ページにあるチェックリストで確認してくださいね！



**補助金交付申請  
～支払い**

指定された期日までに**必ず補助金交付申請書兼実績報告書を提出**してください。

**【補助金交付申請から支払いまで】**



**【補助金交付申請に必要な書類】**

必要な書類	内 容
通勤者通学者特急券購入費補助金交付申請書兼実績報告書(様式第6号)	必要事項を記載の上, 提出してください。
通勤者通学者特急券購入費補助金資格認定通知書の写し	市から送付した書類のコピーを添付してください。
定期券の写し	通勤又は通学で使用している定期券のコピーを提出してください。
使用済み特急券(定期券用ウィークリー料金券)の原本	<b>必ず原本を提出してください。また, 全ての原本に氏名・年齢・性別を記入してください。</b> 原本が提出できない場合(勤務先に提出する必要がある等)は, 市役所まで原本をお持ちください。こちらで原本を確認し, コピーをとった上で原本をお返しします。
請求書	指定された請求書に, 必要事項を記載の上, 提出してください。
その他市長が必要と認める書類	必要に応じて提出いただく場合があります。

### 【交付申請書兼実績報告書の提出締切】

特急券補助にかかる交付申請書は、下記期日までにご提出ください。

**前期：平成31年10月10日**まで

(4月分～9月分の実績を提出ください。)

**後期：平成32年 3月31日**まで

(10月分～3月分の実績を提出ください。)

### 【支払い】

- 前期・後期と2回に分けて、支払います。
- 指定された口座へ振込となります。

### 補助金の返還

以下に該当する場合は、交付決定の取消し、又はすでに交付した補助金の返還を求められることがあります。

- 資格要件に当てはまらなくなったとき。
- 虚偽申請や不正行為により補助金の交付を受けたとき。
- 特急券を第三者へ譲渡、または売却等を行ったとき。
- 通勤以外で使用したとき。

また、適正な補助金交付のため、市役所から申請者に対し調査や報告を求める場合があります。

### その他

- 補助制度や申請手続き等でご不明な点がございましたら、お問い合わせください。



## 通勤者通学者特急券購入費補助金資格審査申請チェックリスト

提出する各書類について、次の点についてご確認ください。

書類名	確認事項
<input type="checkbox"/> 通勤特急券購入費補助金資格審査申請書	<input type="checkbox"/> 住所、氏名、連絡先の記入及び押印をしましたか。 <input type="checkbox"/> 通勤先又は通学先の所在地、名称、電話番号について記載しましたか。 <input type="checkbox"/> 補助申請予定期間は記入しましたか。 <input type="checkbox"/> 特急利用区間は記入しましたか。 <input type="checkbox"/> 補助申請額は、総額（12か月分）を記入ください。 <b>【算出方法】</b> ① 1か月あたり $\{(8,140 \text{円} \times \text{〇回分}) - (\text{支給されている交通費})\} \times 1/2$ ② 12か月あたり ① $\times 12 =$ （今回の申請額） <input type="checkbox"/> 裏面（氏名、メールアドレス）を記入ください。
<input type="checkbox"/> 誓約書兼個人情報等に関する調査同意書	<input type="checkbox"/> 内容を確認し、氏名及び生年月日を記入の上、押印願います。
<input type="checkbox"/> 就労及び通勤手当等支給額証明書 ※通勤者のみ添付	<input type="checkbox"/> 勤務先から記入してもらいましたか。 <input type="checkbox"/> 「1. 対象者」の部分について、記入漏れはありませんか。 <input type="checkbox"/> 「2. 通勤手当等支給状況」について <input type="checkbox"/> 該当するものに〇がついていますか。 <input type="checkbox"/> 支給区間及び支給額（1か月あたり）が記入されていますか。 <input type="checkbox"/> 勤務先について、所在地、名称、電話番号の記載、押印がありますか。 <input type="checkbox"/> 証明書を発行した担当課及び担当者名の記載がありますか。
<input type="checkbox"/> 在学を証する書類 ※通学者のみ添付	<input type="checkbox"/> 学生証の写し、在学証明等を添付しましたか。
<input type="checkbox"/> 定期券の写し	<input type="checkbox"/> 申請時点で利用している定期券の写しを添付しましたか。

記入漏れ等がないことが確認できましたら、すべての書類をご提出ください。

**【提出先・問い合わせ先】**

石岡市役所2階 市長公室政策企画課

TEL：0299-23-7277（直通）

E-mail：kikaku@city.ishioka.lg.jp

業務時間：午前8時30分～午後5時15分（土日祝日，年末年始を除く。）